

第11期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2022年5月25日（水曜日）
午前10時（受付開始 午前9時30分）

開催場所

東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
霞が関ビルディング 1階
プラザホール

（末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、株主総会へのご来場を見合わせ、**郵送により事前に議決権を行使**いただくことをご検討下さいますようお願い申し上げます。



目 次

第11期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	
議案及び参考事項	2
(第11期定時株主総会招集ご通知 添付書類)	
事業報告	1 1
連結計算書類	
連結貸借対照表	2 6
連結損益計算書	2 7
連結株主資本等変動計算書	2 8
計算書類	
貸借対照表	2 9
損益計算書	3 0
株主資本等変動計算書	3 1
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告	3 2
計算書類に係る会計監査人の監査報告	3 4
監査役会の監査報告	3 6
株主総会会場ご案内図	

株 主 各 位

岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3番地12
株式会社エルテス
代表取締役社長 菅原 貴弘

第11期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第11期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2022年5月24日（火曜日）午後6時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年5月25日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
霞が関ビルディング1階 プラザホール
（末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 1. 第11期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第11期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）
計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に際して株主の皆様にご提供すべき書類のうち、「会社の新株予約権等に関する事項」「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://eltes.co.jp/ir/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。
- 従いまして、本招集ご通知の添付書類は監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類、計算書類又は事業報告の一部であります。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://eltes.co.jp/ir/>）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第17条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第17条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第17条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

現行定款	変更案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p><新設></p> <p><新設></p>	<p><削除></p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2. 当社は、<u>電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>(附則)</p> <p>1. <u>変更前定款第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更後定款第17条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2. <u>前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u></p> <p>3. <u>本附則は、2023年3月1日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役4名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制をより一層強化するため3名増員し、7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号		氏 名	現在の地位および担当
1	再任 男性	すが わら たか ひろ 菅 原 貴 弘	代表取締役社長
2	再任 男性	まつ ばやし あつ き 松 林 篤 樹	取締役PMI推進本部 本部長
3	再任 男性	さん かわ たけし 三 川 剛	取締役リスクコンサルティング本部 本部長兼DXソリューション事業本部 本部長
4	再任 男性	い どう じゅん いち 伊 藤 潤 一	取締役
5	新任 男性	い どう まさ みち 伊 藤 真 道	常勤監査役
6	新任 男性	さ どう てつ お 佐 藤 哲 朗	経営戦略本部 本部長
7	新任 男性	どう そ しゅう じ 道 祖 修 二	—

候補者番号

1

すが

菅

わら

原

たか

貴

ひろ

弘

再任

男性

生年月日	1979年12月23日生	所有する当社の株式の数	522,200株
略歴、地位、担当 及び重要な兼職の状況	<p>2004年 4月 旧(株)エルテス設立代表取締役 2012年 4月 当社設立代表取締役社長(現任) 2018年 5月 (株)エルテスキャピタル代表取締役(現任) 2019年 5月 (株)エルテスセキュリティインテリジェンス (現 (株)AIK) 代表取締役 2020年 6月 gooddaysホールディングス(株) 社外取締役 (現任) 2020年12月 (株)アサヒ安全業務社 (現 (株)And Security) 取締役 (現任) (株)JAPANDX 代表取締役 (現任) (株)アンビスホールディングス 社外監査役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) (株)AIK 取締役 (株)And Security 取締役 (株)JAPANDX 代表取締役 (株)エルテスキャピタル 代表取締役 gooddaysホールディングス(株) 社外取締役 (株)アンビスホールディングス 社外監査役</p>		
選任理由	当社設立時より代表取締役社長を務めており、当社グループの経営全般の責任者として実績を有していることから、引き続き取締役候補者としております。		

候補者番号

2

まつ

松

ばやし

林

あつ

篤

き

樹

再任

男性

生年月日	1969年10月14日生	所有する当社の株式の数	一株
略歴、地位、担当 及び重要な兼職の状況	<p>1993年 4月 大倉商事(株)入社 2004年12月 あずさ監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 2014年 7月 当社入社取締役管理部長 2018年 6月 当社取締役経営企画部長 2018年12月 当社取締役コーポレート部長 2020年10月 当社取締役コーポレート本部長 2022年 3月 当社取締役PMI推進本部 本部長 (現任)</p>		
選任理由	公認会計士としての豊富な経験と知見を有しており、当社グループの経営管理の責任者として実績を有していることから、引き続き取締役候補者としております。		

目次・招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号

3

さん かわ

三 川

たけし

剛

再任

男性

生年月日	1967年9月22日生	所有する当社の株式の数	一株
略歴、地位、担当 及び重要な兼職の状況	<p>1991年3月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 1998年8月 ボストンコンサルティンググループ 入社 2000年9月 (株)ドリームインキュベータ 入社 2003年9月 (株)アドバンテッジパートナーズ 入社 2006年6月 (株)アファリス 設立 2012年4月 (株)gumi 入社 事業戦略室長 2012年12月 同社 取締役COO 2016年4月 同社 取締役CSO 2017年8月 トランス・コスモス(株) 入社 上席常務執行役員 グローバル事業開発本部長 2018年4月 同社 専務執行役員 グローバル事業開発本部長兼公共政策本部長 2020年8月 当社 入社 2020年10月 当社社長室 室長 2020年12月 当社執行役員 (株)JAPANDX 取締役(現任) (株)アサヒ安全業務社(現(株)And Security) 取締役(現任) 2021年4月 当社リスクコンサルティング本部 本部長兼事業戦略本部 本部長 2021年5月 当社取締役リスクコンサルティング本部 本部長兼事業戦略本部 本部長 2021年10月 (株)AIK 取締役(現任) 2022年3月 当社取締役リスクコンサルティング本部 本部長兼DXソリューション事業本部 本部長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) (株)AIK 取締役 (株)And Security 取締役 (株)JAPANDX 取締役</p>		
選任理由	<p>豊富なマネジメント経験や事業実績があり、M&A、子会社設立、DX推進事業における責任者として実績を有していることから、引き続き取締役候補者としております。</p>		

候補者番号

4

いとう じゅんいち
伊藤 潤一

再任

男性

生年月日	1970年10月1日生	所有する当社の株式の数	一株
略歴、地位、担当 及び重要な兼職の状況	1993年4月	(株)三和銀行(現株三菱UFJ銀行) 入行	
	1998年10月	モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント 入社	
	2000年10月	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント 入社 Vice President	
	2002年10月	ホライゾン・アセット・マネジメント 入社 Senior Portfolio Manager	
	2005年3月	ブルースカイ・キャピタル・マネジメント 入社 Senior Portfolio Manager	
	2015年1月	PAG (Pacific Alliance Group) 入社 Managing Director	
	2018年4月	ミレニアム・キャピタル・マネジメント 入社 Managing Director	
	2019年6月	SMBC日興証券(株) 入社	
	2020年6月	ダイモン・キャピタル・マネジメント 入社 Managing Director (現任)	
	2021年5月	当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) ダイモン・キャピタル・マネジメント Managing Director	
選任理由および期待される役割の概要	資本市場及び金融市場において豊富な経験を有しており、株主目線による当社グループの企業価値、ガバナンス向上及び業務遂行の監督に十分な役割を果たして頂けるものと期待し、引き続き社外取締役候補者としております。		

候補者番号

5

い
伊とう
藤まさ
真みち
道

新任

男性

生年月日	1960年3月1日生	所有する当社の株式の数	一株
略歴、地位、担当 及び重要な兼職の状況	1983年4月 日本電信電話公社（現 日本電信電話株式会社）入社 1987年11月 日本高速通信株式会社（現 KDDI株式会社）入社 1997年3月 株式会社バルス（現 株式会社Francfranc）入社 2003年11月 株式会社ナルミヤ・インターナショナル 常勤監査役 2006年5月 株式会社レックス・ホールディングス（現 株式会社レインズインターナショナル）入社 2013年12月 株式会社成城石井 常勤監査役 2020年5月 当社常勤監査役（現任）		
選任理由	多様な業界における常勤監査役及び執行役員としての豊富な経験を有しており、当社監査役として、当社グループのコンプライアンス体制についてアドバイスを頂いており、当社監査役としての実績を加味し、これらの知見を当社グループのコンプライアンス及びガバナンス体制構築に活かすため、取締役候補者としております。		

候補者番号

6

さ
佐とう
藤てつ
哲お
朗

新任

男性

生年月日	1972年10月20日生	所有する当社の株式の数	一株
略歴、地位、担当 及び重要な兼職の状況	1997年4月 株式会社コムニク 入社 2000年10月 株式会社フェムト・テクノロジー 入社 2002年9月 株式会社神奈中情報システム 入社 2003年1月 株式会社アイアンドエルソフトウェア 入社 2006年3月 株式会社エルテックス 入社 2015年6月 株式会社マクロミル 入社 2020年7月 当社 入社 データインテリジェンス部 副部長 2020年10月 当社データインテリジェンス本部 システム開発部 部長兼サービス開発グループマネジャー 2021年4月 当社データインテリジェンス本部 システム開発部 部長兼リスクインテリジェンス部 技術部長兼事業戦略本部 DX事業部 技術部長 2021年10月 当社事業戦略本部 DX事業部 技術部長兼研究開発グループマネジャー兼データインテリジェンス本部 リスクインテリジェンス部 基盤グループアドバイザー兼データインテリジェンス本部 システム開発部アドバイザー 2022年3月 当社経営戦略本部 本部長（現任）		
選任理由	ソフトウェア業界において経営参画、組織構築、大規模プロジェクト統括等の豊富な経験を有しており、当社入社以来、各プロジェクトにおいてPMを務めるとともに、コスト管理を主導しており、当社での実績を加味し、これらの知見を当社グループの経営基盤強化と事業拡大に活かすため、取締役候補者としております。		

候補者番号

7

どう そ しゅう じ
道 祖 修 二

新任

男性

生年月日	1980年11月8日生	所有する当社の株式の数	一株
略歴、地位、担当 及び重要な兼職の状況	2004年3月 バンズシティ(株) 代表取締役(現任) 2004年5月 インヴァランス(株) 代表取締役 2020年5月 (株)アセット・ホールディングス 代表取締役 (重要な兼職の状況) バンズシティ(株) 代表取締役		
選任理由	総合不動産会社の代表として、不動産開発に加えてホテルや飲食店の経営など、幅広く事業を展開し、確かな経験と実績を有しており、これらの知見を活かし、当社グループのDX推進事業におけるスマートシティ構築を不動産・住宅の分野から支援頂くため、取締役候補者としております。		

- (注) 1. 当社と各候補者との間には特別の利害関係はありません。
 2. 伊藤 潤一氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
 3. 当社は、伊藤 潤一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員として指定する予定であります。
 4. 当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。伊藤 潤一氏の選任が承認された場合、同氏との間で本契約を継続する予定であります。なお、当該契約における損害賠償責任の限度額は法令が定める額といたします。
 5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同程度の内容での更新を予定しております。

目次・招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 伊藤 真道氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任いたしますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、宮崎 園子氏は伊藤 真道氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

みや ざき その こ
宮 崎 園 子 (新任) (女性)

生年月日	1952年10月29日生	所有する当社の株式の数	一株
略歴、地位 及び重要な兼職の状況	1977年 4月 トヨタ土地建物(株) 入社 2002年 9月 (株)アレード 入社 2004年 4月 旧(株)エルテス 入社 2009年 4月 同社 監査役 2011年 6月 同社 取締役 2014年 3月 当社 取締役管理部長 2014年 7月 当社 顧問 (現任)		
選任理由	創業メンバーとして経営管理に携わり、現在は当社顧問として事業運営等に関するアドバイスを頂いており、これらの知見を活かし、当社グループの今後のガバナンス体制構築上の課題を解決するための助言・提言を頂くため、常勤監査役候補者としております。		

- (注)
1. 当社と候補者との間には特別の利害関係はありません。
 2. 当社は、会社法第427条第1項に基づき、監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。宮崎 園子氏の選任が承認された場合、同氏との間で本契約を締結する予定であります。なお、当該契約における損害賠償責任の限度額は法令が定める額といたします。
 3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同程度の内容での更新を予定しております。

以上

添付書類

事業報告

(2021年3月1日から
2022年2月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

社会全体のデジタル化が進む中、ソーシャルメディアは社会基盤として定着し、マーケティングやリクルーティングなど、企業活動の重要な役割を担っております。インターネット広告費は、前年に引き続きプラス成長を継続し、初めてマス四媒体広告費を上回っており（電通「2021年日本の広告費」）、人々のデジタルとの接触量は増加の一途をたどっています。デジタル上を流通する情報が人々の意思決定を左右するため、それらを把握し、適切な情報発信を行うといった企業活動は、デジタル化が進む社会においてますます重要になっていきます。

このような環境下、当社グループは「健全にテクノロジーが発展する豊かなデジタル社会を守り、デジタル社会にとってなくてはならない存在になること」というミッションを掲げ、リスクの解決だけではなく、デジタル化によって起きる様々な社会課題に取り組んできました。その一環として、当連結会計年度においては警備セキュリティ業界や、地方自治体のデジタルトランスフォーメーションを進めてまいりました。警備業界においては日本国内の警備員の半数以上が50歳を超えている（警察庁「令和2年における警備業の概況」）など、高齢化等の問題に直面しています。地方においては、東京一極集中などによる過疎化や空き家問題などの課題があります。健全にテクノロジーが発展する豊かなデジタル社会の実現に向け、そうした社会課題に取り組んでまいります。

当連結会計年度においては、ソーシャルリスクに関わるモニタリングやコンサルティングを主力サービスとして、企業内部のログデータ分析サービス、顧客確認サービス等、多様化するリスク要因と様々な業界の顧客需要に対応するサービスを組み合わせることに注力しました。またAIセキュリティ事業においては、「警備業界を変革するための“デジタル”プロダクト創出」と「セキュリティDXを推進するための“フィジカル”な警備保障サービスの成長」を目標とし、フィジカルな警備事業を運営しつつ、その課題解決のためにセキュリティ事業のDX化プロダクトの普及に注力しました。加えてDX推進事業では、行政（自治体）との連携によるDXプロダクトと、自治体向けDXサービスでの経験を活かした企業向けプロダクトの提供に注力しました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は2,682,567千円（前年同期比34.8%増）となりました。営業利益はデジタルリスクモニタリングのAI化を進めるとともに、新規サービスの開発、人材採用及び育成に費用を投下し、80,367千円（前年同期は333,625千円の損失）となりました。経常利益は、投資事業組合運用益等を計上し、94,063千円（前年同期は357,618千円の損失）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は投資有価証券売却益や投資有価証券評価損を計上し127,811千円の利益（前年同期は529,517千円の損失）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次の通りであります。

(デジタルリスク事業)

デジタルリスク事業は、主にSNSやブログ、インターネット掲示板などWeb上の様々なソーシャルメディアに起因するリスクに関連するソーシャルリスクサービスと企業内のログデータ等多種多様なデータを統合的に分析する内部脅威検知サービス等から構成されております。ソーシャルリスクサービスについては、デジタル上の活動が複雑に絡み合うことでリスクの複雑化が進むことを受け、デジタル上で広範な活動を行う企業からのニーズが多様化し、また案件そのものも増加しています。内部脅威検知サービスについては、「働き方改革」やテレワークの普及に加え、日本政府が取り組みの強化を打ち出している経済安全保障の観点も交えて、国内大手企業から中小企業まで幅広くニーズが増加しております。加えて、継続してきた体制見直しや内製化など提供コストの削減が利益率の向上に大きく貢献しています。

以上の結果、売上高は1,924,645千円（前年同期比10.3%増）となり、営業利益は718,483千円（前年同期比109.9%増）となりました。

(AIセキュリティ事業)

AIセキュリティ事業は、リアルな警備事業を運営しつつ、その課題解決のためにAIやIoTを組み合わせた警備・セキュリティ業界のDXを推進しております。2020年12月に(株)And Securityが連結子会社となった影響で、前年同期比で売上高は増加いたしました。また警備業界全体のDXを推進していくため、社名変更等のブランディング施策を実施するとともに、当社グループ内における機能を再編いたしました。その結果、新たな人材や新しい領域の警備案件獲得などの広がりを見せています。加えてDX領域に関しては、引き続き従来型の人的警備の課題や問題点を発見し、それを解決するためのサービス開発への積極的な投資を行っております。

以上の結果、売上高は723,191千円（前年同期比255.9%増）となり、営業損益は52,646千円の損失（前年同期は50,594千円の損失）となりました。

(DX推進事業)

DX推進事業は、地方自治体等の行政や企業のDXを推進し、DX人材の育成や、自治体と企業のマッチングなども手掛けております。当連結会計年度においては、引き続き包括連携協定を結んだ岩手県紫波郡紫波町との取り組みを進めており、第一弾となる住民総合ポータルアプリ「しわなび」と、健康増進アプリである「よりみちしわ」をリリースいたしました。DX推進事業では今後の全国展開に向けた足掛かりの整備に注力しており、モデルケースとなる紫波町において、(株)ピーシーデポコーポレーションと取り組む移動車両によるデジタル支援策や、地域密着型ポイントカードとのデジタル連携などを推進いたしました。

以上の結果、売上高は38,694千円（前年同期比11.2%減）となり、営業損益は65,695千円の損失（前年同期は101,678千円の損失）となりました。

- (2) 設備投資等の状況
当連結会計年度におきましては、デジタルリスク事業のサービス高度化を目的としたソフトウェアの構築や社内セキュリティ強化のための設備投資を行い、その総額は64,628千円となりました。
- (3) 資金調達の状況
当社グループは、当連結会計年度中に、AIセキュリティ事業強化のため、長期借入金40,000千円を調達いたしました。
- (4) 対処すべき課題
当社グループでは、以下の事項を対処すべき課題として取り組みを進めております。
- ① 収益基盤の強化
中長期的な企業価値向上には、持続的な成長を支える収益基盤の拡大が不可欠であると考えております。高収益プロダクトの販売強化と、内製化によるコスト削減効果によって、収益基盤の強化を進めてまいります。また重点市場においては他領域の企業と積極的にアライアンスを展開し、顧客のデジタルリスクを統合的に捉えたサービスの拡充によって収益性の向上を図ります。
- ② 育成段階にある事業の利益貢献
当社グループでは、強みであるデジタルとリアルが融合する新たな警備事業の創出と育成に挑戦してまいりました。(株)And Securityをはじめとする警備会社とともに、当社グループの警備事業を拡大するとともに、デジタル化による業務効率化を推進し、セキュリティDXプロダクトの警備業界へのサービス展開を加速してまいります。
- ③ 新たな領域への事業展開
中長期的な企業価値向上には、既存のビジネス領域に留まらずに新規事業の開発に取り組んでゆくことが不可欠であると考えております。革新的なデジタルサービスを提供する(株)JAPANDXを中心に、包括連携協定を結んだ岩手県紫波郡紫波町との取り組みをモデルケースとして全国展開を図ります。これに加えて、エストニアの電子政府化に貢献した企業との関係も具体的に発展させ、自治体及び企業のDXを支援してまいります。
- ④ グループ経営管理
中長期的な企業価値向上には、当社グループが一丸となり、各社の強みを発揮して価値の最大化を実現することが不可欠と考えております。グループ各社の経営資源を一元的に管理するため、PMI推進本部と経営戦略本部を新設し、グループ各社のシナジーを最大化するよう努めてまいります。
- ⑤ 人材の育成
中長期的な企業価値向上には、競争優位性を高めるための多彩な人材の継続的な強化が不可欠と考えております。グループ内人材の適材適所への配置を柔軟に行うことにより、全体の生産性及び機動性を高めてまいります。同時に、働き方の多様化に合わせた組織運営に取り組み、能力向上の機会を増やし、人材の育成及び強化を行ってまいります。
- ⑥ 業務体制の強化
新型コロナウイルス感染症により、日本社会における働き方が急速に変化いたしました。中長期的な

企業価値向上のため、在宅勤務と出社を組み合わせた業務体制の恒久化も含め、提供価値が最大化できる環境や仕組みの構築を行ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(6) 財産および損益の状況の推移
企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第8期 2019年2月期	第9期 2020年2月期	第10期 2021年2月期	第11期 (当連結会計年度) 2022年2月期
売 上 高	1,656,560 千円	1,963,995 千円	1,989,725 千円	2,682,567 千円
営業利益又は営業損失 (△)	38,974 千円	186,550 千円	△333,625 千円	80,367 千円
経常利益又は経常損失 (△)	32,872 千円	174,704 千円	△357,618 千円	94,063 千円
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)	△63,552 千円	86,277 千円	△529,517 千円	127,811 千円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	△12.39 円	16.77 円	△102.02 円	24.46 円
総 資 産	1,831,547 千円	2,063,194 千円	2,433,602 千円	2,470,458 千円
純 資 産	1,609,645 千円	1,703,501 千円	1,274,012 千円	1,400,110 千円
1株当たり純資産額	306.28 円	322.98 円	234.84 円	258.97 円

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) 及び1株当たり純資産額は、銭未満をそれぞれ四捨五入して表示しております。
3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) の算出に際しては、期中平均発行済株式総数 (自己株式控除後) に基づき算出しております。
4. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数 (自己株式控除後) に基づき算出しております。

(7) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権の比率	主要な事業内容
(株) A I K	90,000 千円	100.00 %	リスク情報分析および危機管理対応支援
(株) エルテスキャピタル	10,000 千円	100.00 %	企業等への投資および投資先支援等
(株) エフエーアイ	3,000 千円	100.00 %	風評被害対策およびWebマーケティング
(株) J A P A N D X	20,000 千円	100.00 %	D X 推進に関するコンサルティング
(株) A n d S e c u r i t y	10,000 千円	100.00 % (100.00)	警備業

- (注) 1. 当社の連結子会社は、上記の5社であります。
2. 「議決権の比率」欄の()内は、当社が間接所有する議決権の比率を内数で記載しております。

② 当事業年度末における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
(株) A n d S e c u r i t y	神奈川県横浜市西区北幸1-11-5	600百万円	1,681百万円

(8) 主要な事業内容 (2022年2月28日現在)

当社グループは、情報デジタル化に起因するデジタルリスクを解決すべく、リスク検知に特化したビッグデータ解析によるソリューションを提供しており、主力事業はデジタルリスク事業、A Iセキュリティ事業及びD X推進事業であります。

デジタルリスク事業は、Web上の様々なソーシャルメディアに起因するリスクに対して、モニタリング及びコンサルティングを行うソーシャルリスクサービスと、企業内のログデータ等多種多様なデータを統合的に分析する内部脅威検知サービス等を行っております。

A Iセキュリティ事業は、リアルな警備事業を運営しつつ、その課題解決のためにA IやI o Tを組み合わせた警備の提供、警備業界のデジタルトランスフォーメーションを支援する事業を行っております。

D X推進事業は、地方自治体等の行政や企業のD Xを推進し、D X人材の育成や、自治体と企業のマッチングなど、デジタルガバメント領域で幅広い取り組みを推進しております。

(9) 主要な営業所 (2022年2月28日現在)

① 当社

名称	所在地
本店	岩手県紫波郡紫波町
本社	東京都千代田区
大阪オフィス	大阪府大阪市
名古屋オフィス	愛知県名古屋市

②子会社

名称	所在地	
(株) エフエーアイ	大阪府大阪市	
(株) A I K	東京都千代田区	
(株) And Security	本店	神奈川県横浜市
	東京営業所	東京都目黒区
(株) J A P A N D X	東京都千代田区	
(株) エルテスキャピタル	東京都千代田区	

(10) 従業員の状況 (2022年2月28日現在)

従業員数	前連結会計年度末比増減
235(129)名	増減なし(2名減)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間平均雇用人員を()内に外書きで記載しております。

(11) 主要な借入先の状況 (2022年2月28日現在)

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	565,000 千円
株式会社横浜銀行	162,000 千円
株式会社みずほ銀行	4,980 千円

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2022年2月28日現在）

- | | |
|--------------|--------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 17,600,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 5,225,697株（自己株式183株を除く。） |
| (3) 株主数 | 4,820名 |
| (4) 大株主 | |

株主名	持株数	持株比率
株式会社TSパートナーズ	1,013,900株	19.40%
菅原 貴弘	522,200	9.99
三井住友信託銀行株式会社	166,600	3.18
株式会社マイナビ	83,200	1.59
THE BANK OF NEW YORK	77,000	1.47
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE	76,116	1.45
株式会社電通グループ	67,100	1.28
株式会社SBI証券	66,566	1.27
楽天証券株式会社	60,900	1.16
JP JPMSE LUX RE J.P. MORGAN SEC PLC EQ CO	39,174	0.74

- (注) 1. 持株比率は小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式（183株）を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2022年2月28日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	菅 原 貴 弘	(株)AIK 取締役 (株)And Security 取締役 (株)JAPANDX 代表取締役 (株)エルテスキャピタル 代表取締役 gooddaysホールディングス(株) 社外取締役 (株)アンビスホールディングス 社外監査役
取 締 役	松 林 篤 樹	—
取 締 役	三 川 剛	(株)AIK 取締役 (株)And Security 取締役 (株)JAPANDX 取締役
取 締 役	伊 藤 潤 一	ダイモン・キャピタル・マネジメント Managing Director
常 勤 監 査 役	伊 藤 真 道	—
監 査 役	本 橋 広 行	本橋公認会計士事務所 代表 (株)ステイト・オブ・マインド 社外取締役 (株)アステックス 社外取締役 (株)PR Table 社外監査役
監 査 役	高 橋 宜 治	(株)ワイズ・ステージ 会長 一般社団法人ディレクトフォース 理事・事務局長

- (注) 1. 取締役 伊藤 潤一氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役 伊藤 真道氏、本橋 広行氏及び高橋 宜治氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、取締役 伊藤 潤一氏並びに監査役 伊藤 真道氏、本橋 広行氏及び高橋 宜治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 監査役 本橋 広行氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
 5. 取締役 三川 剛氏、伊藤 潤一氏は、2021年5月26日付の定時株主総会において選任され、就任いたしました。
 6. 当事業年度中に退任した取締役

氏名	退任時の地位、担当及び重要な兼職の状況	退任日	理由
丸 岡 吉 人	取締役 跡見学園女子大学 マネジメント学部長	2021年5月26日	辞任
小 関 誠	取締役	2021年5月26日	辞任

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員がその期待される役割を十分に発揮することができるようにするとともに、役員として有用な人材の招聘を行うことができるよう、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社が保険料の全額を負担しております。その契約の内容の概要は、役員を被保険者として、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に株主、会社、従業員、その他第三者から損害賠償請求がなされた場合に、係る損害賠償金及び訴訟費用等を補うものです。

(4) 役員の報酬等

当社は、2021年3月16日開催の取締役会において、取締役4名の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

各取締役の報酬等の額は、当社の持続的な成長を図る中で、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、基本報酬としての月額報酬のみとし、すべて金銭にて支払うものとし、

②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2017年10月6日開催の臨時株主総会において年額200百万円以内（うち、社外取締役分40,000千円以内）と決議頂いております。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は4名（うち、社外取締役は2名）です。監査役の報酬限度額は、2014年1月31日開催の臨時株主総会において年額30百万円以内と決議頂いております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は0名です。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長菅原 貴弘がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の評価配分とします。監査役の報酬等の額は、承認された報酬限度額内において監査役の協議により、常勤・非常勤の別、監査業務の状況を考慮して決定しております。なお、個人別の報酬額の決定にあたっては、当社の事業状況や各取締役の職務遂行状況を理解していることから、代表取締役社長菅原 貴弘に一任することが決定方針に沿うものであると取締役会は判断しております。

取締役 6名 71,634千円（うち社外 2名 3,750千円）

監査役 3名 12,804千円（うち社外 3名 12,804千円）

(注)取締役の報酬等の総額には、第10期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役伊藤 潤一氏は、ダイモン・キャピタル・マネジメント Managing Directorであります。当社と兼職先との間には、重要な取引その他の関係はありません。

監査役本橋 広行氏は、本橋公認会計士事務所の代表であり、(株)ステイト・オブ・マインド、(株)アステ

ックスの社外取締役及び(株)PR Tableの社外監査役であります。当社と兼職先との間には、重要な取引その他の関係はありません。

監査役高橋 宜治氏は、(株)ワイズ・ステージの会長及び一般社団法人ディレクトフォースの理事・事務局長であります。当社と兼職先との間には、重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	伊 藤 潤 一	同氏が選任された以降に開催された取締役会13回（当事業年度に開催された取締役会17回）のうち12回に出席いたしました。資本市場及び金融市場における豊富な経験を活かし、当社グループの企業価値及びガバナンス向上の視点から、業務遂行の監督機能を果たして頂くことを期待しておりましたが、経営判断や意思決定に必要な発言を積極的に行って頂くなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たして頂いております。
監 査 役	伊 藤 真 道	当事業年度に開催された取締役会17回全てに、監査役会13回全てに出席いたしました。多様な業界での企業統治、リスク管理の豊富な経験・知識を活かし、ガバナンスおよびコンプライアンスの見地から、経営判断や意思決定について適宜発言を行っております。
監 査 役	本 橋 広 行	当事業年度に開催された取締役会17回全てに、監査役会13回全てに出席いたしました。公認会計士としての長年の実務経験と豊富な知識及び情報通信業における組織構築やガバナンス上の課題解決の見地から、経営判断や意思決定について適宜発言を行っております。
監 査 役	高 橋 宜 治	当事業年度に開催された取締役会17回全てに、監査役会13回全てに出席いたしました。経営管理の豊富な経験・知識を活かし、適切な組織運営の見地から、経営判断や意思決定について適宜発言を行っております。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

三優監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	25,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意する旨の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める業務の適正を確保するための体制について、取締役会において「内部統制に係る基本方針」を決議しております。その概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、監査役会設置会社とし、取締役会の監督機能と監査役の監査機能を通して、取締役の職務執行が、法令、定款及び諸規程等に適合することを確保いたします。取締役及び従業員は、企業倫理の確立ならびに取締役及び従業員による法令、定款及び社内規程の遵守の確保を目的として制定した「コンプライアンス規程」を遵守します。また、内部統制担当者が推進する研修及び点検等を通じて、コンプライアンスの維持向上を図ります。内部監査においては、法令、定款及び社内規程の遵守状況の監査、問題点の指摘及び改善策の提案等を行います。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録等、その他重要な書類等の取締役の職務の執行に係る情報について、適正に記録し、諸規程に基づき、文書または電磁的記録により適切な保存・管理を行います。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理については「リスクマネジメント規程」に基づき、効果的かつ総合的に実施します。経営をめぐる各種リスクについては、内部統制担当者が総括し、各種リスクへの対応状況を検討し定期的な評価と新たなリスクの特定を行い、対応策を実施することによりリスク低減を図るとともに、必要に応じて取締役会に報告される体制をとっております。また、内部監査を実施し、リスク管理体制の評価を行うとともに、潜在的なリスクの発生状況を監査します。経営に重大な影響を与える危機が発生した場合は、代表取締役社長を責任者とした対策本部を設置し、損失を最小限に抑えるとともに早期の回復に努めます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、毎月の定時取締役会を開催する他、必要に応じて臨時に取締役会を開催し、経営に関する重要事項について審議及び決定するとともに、業務の進捗やリスクに関する事項について審議及び評価を行います。取締役の職務の執行の効率性を確保するため、取締役会において経営資源の配分を決定し、年度予算等により具体的な経営目標を定め、その経営目標の達成状況につき定期的に検証することにより、業務の効率化を図ります。当社は、意思決定事項についての決裁方法、決裁者を定めた職務権限規程及び、各組織の業務分掌を定めた職務分掌規程を策定し、業務執行の範囲及び責任を明確化いたします。

- ⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社及び当社子会社は、諸規程等に基づき、適正な業務運営のための体制を整備するとともに、定期的または臨時に内部監査を実施し、内部統制の整備運用を推進し、改善策の指導、実施の支援及び助言等を行います。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関わる事項
監査役がその職務を補助すべき従業員を求めた場合、補助する業務内容に応じて適切な人材と人員を選出します。当該従業員については、取締役からの独立性と指示の実効性を確保するために、監査補助業務については監査役の指揮命令下で職務を遂行し、取締役の指揮命令を受けないものとします。
また、当該従業員は監査補助業務を他の業務に優先して従事するものとし、当該従業員の任命、異動、評価、懲戒は監査役会の同意を要するものとします。
- ⑦ 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び従業員は、監査役が出席する取締役会その他重要な会議を通して、経営、財務及びコンプライアンスの遵守状況、事業の進捗状況、経営の重要事項を定期的に報告します。取締役及び従業員は、その職務遂行に関して不正行為、法令または定款に違反する重大な事実の発生、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実の発生等があった場合、直ちに監査役会に報告します。
監査役は、いつでも取締役及び従業員に対して事業の報告を求めることができるものとし、報告を求められた取締役及び従業員は遅滞なく監査役に報告します。また、当社子会社の取締役及び従業員は、当社の取締役及び従業員と同様に、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実の発生等があった場合には、直ちに監査役会に報告するものとします。当社の監査役は、必要に応じて子会社の取締役及び従業員に対し、業務執行内容の報告を求めることができるものとします。
- ⑧ 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
内部通報制度規程を策定し、役員及び従業員等が内部通報制度を通じて内部通報を行い、その通報が客観的な合理的根拠に基づき誠意あるものであると判断した場合、当該通報を理由として通報者に対する不利益な取扱いを行わず、かつ当該通報行為に対する報復行為や差別行為から通報者を保護するものとします。

- ⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。また、緊急または臨時に支出した費用等についても、当社が事後的に負担するものとしません。なお、監査役会は、職務の遂行上必要と認める費用等について、予め予算を計上できるものとしません。

- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は監査のために必要となる会議に出席し、経営の適法性や効率性について監督するものとしません。また、監査役は、弁護士や公認会計士等の外部専門家ならびに内部監査部門等と緊密な連携を図るとともに、代表取締役社長との間で監査全般に係る意見交換の会合を定期的に開催しております。

- ⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のために「財務報告に係る基本方針」を定め、これに基づく内部統制の整備運用を行うとともに、金融商品取引法及びその他の関連法令等との整合性を確保するために、その仕組みを継続的に評価し、有効性向上のための取り組みを行います。

- ⑫ 反社会的勢力排除に向けた体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係その他一切の関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求等を受けた場合には、組織的に毅然とした姿勢で対応します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、取締役会において決議された「内部統制に係る基本方針」に基づき、内部統制システムを整備し運用しております。当事業年度における運用状況の概要は以下の通りです。

- ① 取締役の職務の執行について

経営及び業務執行の意思決定機関として、取締役会を月1回以上定期的に開催し、取締役の職務執行の監督を行うとともに、活発な意見交換と審議の充実に努めました。また、1名の社外取締役が在籍しており、適宜忌憚のない意見を述べることで経営や業務執行の監督機能、牽制機能を担っております。なお、当事業年度においては、取締役会を17回開催しております。

② リスク管理体制について

総括的管理体制として、リスクマネジメントを統括するリスク・コンプライアンスセンター（RCC）を設置、メンバーは各部門リスク管理推進責任者で構成しております。活動は定期的な全社リスク及び、部門リスクの洗い出しと重点対策リスクの決定、対策計画を立案、評価を行うことで、既存リスクの低減や新たなリスクの特定を行うとともに、リスクの早期発見とリスク顕在化の未然防止に努めております。また、社外監査役及び顧問弁護士を窓口とする内部通報制度を設置しております。

③ コンプライアンス体制について

コンプライアンスへの理解を深め、健全な業務執行環境を構築するため、SNSコンプライアンスをはじめとした各種研修を行うとともに、当該研修の理解度の確認等を行い、法令及び社会規範の遵守の浸透、啓発を図っております。

④ 監査役の職務の執行について

株主総会、取締役会に出席するほか、監査役会において定めた監査計画に基づき、重要会議への出席、重要書類の閲覧、取締役や幹部社員との面談、従業員への質問等により、監査を実施しました。また、内部監査室及び会計監査人と綿密に連携し、監査の実効性および効率性の向上、内部統制の改善に努めております。

⑤ 内部監査の実施について

「年度監査計画書」に基づき、全部門を対象に、リスクアプローチに基づく重点監査を行うことを方針として実施しております。年間を通じて、組織構造の変化に柔軟に対応して監査及び指摘事項の改善確認を行うとともに、監査役と定期的な情報及び意見の交換を行い、相互連携の強化に努めております。また、発見的統制の強化を図るため、月次で行う随時監査の準備が完了し実施を開始しています。

⑥ その他

財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書」を策定し、これに基づき内部統制の整備、運用及び評価に努めました。

反社会的勢力排除に向け、反社会的勢力対応規程に基づき、取引先と締結する契約書に反社会的勢力排除条項明記の徹底、取引開始時の調査、顧問弁護士等外部専門家との連携等体制を確立しております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2022年2月28日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部              |                  |
|------------------------|------------------|----------------------|------------------|
| 科 目                    | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>1,783,131</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>432,016</b>   |
| 現金及び預金                 | 1,266,586        | 買掛金                  | 52,697           |
| 受取手形及び売掛金              | 431,548          | 1年内返済予定の長期借入金        | 93,649           |
| その他                    | 89,700           | 未払金                  | 95,920           |
| 貸倒引当金                  | △4,703           | 未払法人税等               | 46,134           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>687,234</b>   | 賞与引当金                | 2,737            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>34,231</b>    | その他                  | 140,878          |
| 建物附属設備                 | 15,439           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>638,331</b>   |
| その他                    | 18,792           | 長期借入金                | 638,331          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>283,587</b>   | <b>負 債 合 計</b>       | <b>1,070,347</b> |
| ソフトウェア                 | 52,163           | <b>純 資 産 の 部</b>     |                  |
| のれん                    | 230,164          | <b>株 主 資 本</b>       | <b>1,354,625</b> |
| その他                    | 1,259            | 資本金                  | 814,981          |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>369,415</b>   | 資本剰余金                | 791,431          |
| 投資有価証券                 | 249,154          | 利益剰余金                | △251,420         |
| 敷金                     | 62,152           | 自己株式                 | △367             |
| 繰延税金資産                 | 30,403           | その他の包括利益累計額          | △1,314           |
| その他                    | 27,705           | その他有価証券評価差額金         | △1,314           |
| 貸倒引当金                  | △0               | 新株予約権                | 46,800           |
| <b>繰 延 資 産</b>         | <b>92</b>        | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>1,400,110</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>2,470,458</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>2,470,458</b> |

# 連結損益計算書

(2021年3月1日から  
2022年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |           |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 2,682,567 |
| 売上原価            |         | 1,299,380 |
| 売上総利益           |         | 1,383,186 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 1,302,819 |
| 営業利益            |         | 80,367    |
| 営業外収益           |         |           |
| 受取利息            | 62      |           |
| 受取配当金           | 236     |           |
| 助成金収入           | 615     |           |
| 投資事業組合運用益       | 17,810  |           |
| 受取立退料           | 2,727   |           |
| その他             | 1,078   | 22,531    |
| 営業外費用           |         |           |
| 支払利息            | 4,527   |           |
| 支払手数料           | 1,708   |           |
| 事務所移転費用         | 2,078   |           |
| その他             | 519     | 8,834     |
| 経常利益            |         | 94,063    |
| 特別利益            |         |           |
| 投資有価証券売却益       | 117,485 |           |
| その他             | 5,326   | 122,811   |
| 特別損失            |         |           |
| 固定資産除売却損        | 625     |           |
| 投資有価証券評価損       | 65,204  | 65,829    |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 151,045   |
| 法人税、住民税及び事業税    |         | 36,864    |
| 法人税等調整額         |         | △13,630   |
| 当期純利益           |         | 127,811   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 127,811   |

## 連結株主資本等変動計算書

(2021年3月1日から  
2022年2月28日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|---------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                     | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高           | 814,981 | 791,431   | △379,232  | △367    | 1,226,813   |
| 当 期 変 動 額           |         |           |           |         |             |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |         |           | 127,811   |         | 127,811     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計       | —       | —         | 127,811   | —       | 127,811     |
| 当 期 末 残 高           | 814,981 | 791,431   | △251,420  | △367    | 1,354,625   |

|                     | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |               | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------|-----------------------|---------------|-----------|-----------|
|                     | その他有価証券評価差額金          | その他の包括利益累計額合計 |           |           |
| 当 期 首 残 高           | 399                   | 399           | 46,800    | 1,274,012 |
| 当 期 変 動 額           |                       |               |           |           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |                       |               |           | 127,811   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △1,713                | △1,713        |           | △1,713    |
| 当 期 変 動 額 合 計       | △1,713                | △1,713        | —         | 126,097   |
| 当 期 末 残 高           | △1,314                | △1,314        | 46,800    | 1,400,110 |

# 貸借対照表

(2022年2月28日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部                  |                  |
|------------------------|------------------|--------------------------|------------------|
| 科 目                    | 金 額              | 科 目                      | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>1,177,005</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>241,819</b>   |
| 現 金 及 び 預 金            | 793,985          | 買 掛 金                    | 48,084           |
| 受 取 手 形                | 7,315            | 一年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 4,980            |
| 売 掛 金                  | 266,920          | 未 払 金                    | 56,939           |
| 前 渡 金                  | 9,191            | 未 払 費 用                  | 13,493           |
| 前 払 費 用                | 66,783           | 未 払 法 人 税 等              | 31,719           |
| そ の 他                  | 36,783           | 前 受 金                    | 35,895           |
| 貸 倒 引 当 金              | △3,974           | 預 り 金                    | 5,297            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>504,454</b>   | そ の 他                    | 45,411           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>33,697</b>    | 固 定 負 債                  | —                |
| 建 物 附 属 設 備            | 15,251           | <b>負 債 合 計</b>           | <b>241,819</b>   |
| 工 具、器 具 及 び 備 品        | 18,445           | <b>純 資 産 の 部</b>         |                  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>48,874</b>    | <b>株 主 資 本</b>           | <b>1,392,259</b> |
| ソ フ ト ウ エ ア            | 47,614           | 資 本 金                    | 814,981          |
| そ の 他                  | 1,259            | 資 本 剰 余 金                | 791,431          |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>421,882</b>   | 資 本 準 備 金                | 791,431          |
| 投 資 有 価 証 券            | 214,928          | <b>利 益 剰 余 金</b>         | <b>△213,785</b>  |
| 関 係 会 社 株 式            | 73,207           | そ の 他 利 益 剰 余 金          | △213,785         |
| 敷 金                    | 59,185           | 繰 越 利 益 剰 余 金            | △213,785         |
| 破 産 更 生 債 権 等          | 0                | <b>自 己 株 式</b>           | <b>△367</b>      |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金      | 4,999            | 評 価 ・ 換 算 差 額 等          | 580              |
| 関 係 会 社 長 期 未 収 入 金    | 26,262           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金  | 580              |
| 長 期 前 払 費 用            | 27,505           | <b>新 株 予 約 権</b>         | <b>46,800</b>    |
| 繰 延 税 金 資 産            | 30,363           | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>1,439,639</b> |
| 貸 倒 引 当 金              | △14,570          | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>     | <b>1,681,459</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>1,681,459</b> |                          |                  |

# 損益計算書

(2021年3月1日から  
2022年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額    |           |
|--------------|--------|-----------|
| 売上高          |        | 1,837,791 |
| 売上原価         |        | 741,435   |
| 売上総利益        |        | 1,096,356 |
| 販売費及び一般管理費   |        | 1,034,641 |
| 営業利益         |        | 61,714    |
| 営業外収益        |        |           |
| 受取利息         | 932    |           |
| 投資事業組合運用益    | 17,810 |           |
| 助成金の収入       | 265    |           |
| その他          | 415    | 19,424    |
| 営業外費用        |        |           |
| 支払利息         | 76     |           |
| 支払手数料        | 1,708  | 1,785     |
| 経常利益         |        | 79,353    |
| 特別利益         |        |           |
| 貸倒引当金戻入額     | 79,783 | 79,783    |
| 特別損失         |        |           |
| 投資有価証券評価損    | 61,660 |           |
| 関係会社株式評価損    | 28,961 | 90,622    |
| 税引前当期純利益     |        | 68,514    |
| 法人税、住民税及び事業税 |        | △10,934   |
| 法人税等調整額      |        | △20,515   |
| 当期純利益        |        | 99,964    |

# 株主資本等変動計算書

(2021年3月1日から  
2022年2月28日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |              |                               |              |      |             |
|-------------------------|---------|-----------|--------------|-------------------------------|--------------|------|-------------|
|                         | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金                     |              | 自己株式 | 株主資本<br>合 計 |
|                         |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | その他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |      |             |
| 当 期 首 残 高               | 814,981 | 791,431   | 791,431      | △313,750                      | △313,750     | △367 | 1,292,294   |
| 当 期 変 動 額               |         |           |              |                               |              |      |             |
| 当 期 純 利 益               |         |           |              | 99,964                        | 99,964       |      | 99,964      |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |           |              |                               |              |      |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —       | —         | —            | 99,964                        | 99,964       | —    | 99,964      |
| 当 期 末 残 高               | 814,981 | 791,431   | 791,431      | △213,785                      | △213,785     | △367 | 1,392,259   |

|                         | 評価・換算差額等     |            | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|--------------|------------|-----------|-----------|
|                         | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |           |           |
| 当 期 首 残 高               | 421          | 421        | 46,800    | 1,339,516 |
| 当 期 変 動 額               |              |            |           |           |
| 当 期 純 利 益               |              |            |           | 99,964    |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | 158          | 158        |           | 158       |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 158          | 158        | —         | 100,122   |
| 当 期 末 残 高               | 580          | 580        | 46,800    | 1,439,639 |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年4月19日

株式会社エルテス  
取締役会 御中

#### 三 優 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 米 林 喜 一  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 井 上 道 明  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エルテスの2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エルテス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

1. 重要な後発事象（株式取得による会社等の重要な買収）に記載されているとおり、会社の連結子会社である株式会社A I Kは、2022年3月16日付でI S A株式会社及びS S S株式会社の全株式を取得し、両社を会社の連結子会社とした。
2. 重要な後発事象（多額の資金の借入）に記載されているとおり、会社の連結子会社である株式会社A I Kは、上記株式取得のための資金調達として2022年3月16日に借入を実行した。
3. 重要な後発事象（株式取得による会社等の重要な買収）に記載されているとおり、会社は、2022年3月28日付で株式会社G l o l i n gの全株式を取得し、連結子会社とした。
4. 重要な後発事象（株式取得による会社等の重要な買収）に記載されているとおり、会社は、2022年4月8日開催の取締役会において、アクター株式会社の全株式を取得することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結した。  
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年4月19日

株式会社エルテス  
取締役会 御中

### 三 優 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 米 林 喜 一  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 井 上 道 明  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エルテスの2021年3月1日から2022年2月28日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

1. 重要な後発事象（株式取得による会社等の重要な買収）に記載されているとおり、会社は、2022年3月28日付で株式会社G l o l i n gの全株式を取得し、連結子会社とした。
2. 重要な後発事象（株式取得による会社等の重要な買収）に記載されているとおり、会社は、2022年4月8日開催の取締役会において、アフター株式会社の全株式を取得することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年3月1日から2022年2月28日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年4月19日

株式会社エルテス 監査役会

|                  |      |   |
|------------------|------|---|
| 常勤監査役<br>(社外監査役) | 伊藤真道 | ㊟ |
| 監査役<br>(社外監査役)   | 本橋広行 | ㊟ |
| 監査役<br>(社外監査役)   | 高橋宜治 | ㊟ |

以上

# 株主総会会場ご案内図



会場

東京都千代田区霞が関三丁目2番5号  
プラザホール（霞が関ビルディング1階）



交通

**虎ノ門駅**（東京メトロ銀座線）下車、（11番出口）徒歩約2分  
**霞ヶ関駅**（東京メトロ千代田線・日比谷線・丸の内線）下車、（A13番出口）徒歩約5分  
会場には駐車場の用意がございませんのでご了承ください。



新型コロナウイルス感染症が流行しております。つきましては、感染拡大防止のため、可能な限り郵送にて議決権行使書の事前行使をお願い申し上げます。

株主総会にご出席される株主様におかれましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防策にご配慮頂き、ご来場下さいますようお願い申し上げます。また、株主総会の運営メンバーにおいても、マスクを装着して対応させて頂く等感染予防のための措置を講じる場合があるため、ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。